

(仮称) まちづくりに係る総合的な条例制定のスケジュール変更について

1 本条例の検討状況

本条例は、まちづくりに関わる多様な主体の責務を明らかにするとともに、誰もがまちづくりに参画できる環境づくり及び地域特性に応じた市街地形成を図る方策を講じることにより、台東区都市計画マスタープランに掲げる将来像の実現に寄与することを目的としている。

現在、令和7年度施行に向け検討を進めており、本条例の目的や方向性について幅広い意見を集めるため、区民等を対象とした意見交換会を以下のとおり開催したところである。

開催日時等	令和6年7月18日(木) 19時～ 実施場所：台東区民会館
参加者	計42名
主な意見	<ul style="list-style-type: none">・本条例に掲げる支援策や制度など、条例の構成ごとに議論を深めたい。・本条例の対象となるまちづくりやその主体について、自身の取り組みや将来イメージを共有しながら議論したい。・幅広い地域活動への支援策は何が有効か。既存の活動や類似制度を踏まえて議論したい。・まちづくり協議会等の団体が、実際にまちづくりを進める上での権限について、現状の課題や参考事例を踏まえて議論したい。

2 変更理由

開催した意見交換会では、参加者から本条例またはそれに基づいた取組みに対する提案や、既存の活動・参考事例を踏まえた意見交換の実施等、建設的な議論を深めたいという要望を多数受けた。

本条例は多様な主体がまちづくりに参画できる環境づくりを主な目的としており、実施した意見交換会の参加者もその主体となり得る。このことから、より実行性のある条例とするためにも積極的に議論を行い、公民連携まちづくりを推進したい。

このため、本条例について理解を深められるよう意見交換会を追加開催し、それに伴い本条例の制定スケジュール変更を行うものである。

3 変更内容

本条例の制定スケジュールを以下のとおり延長するものとする。

本条例制定スケジュール	現行	変更後
意見交換会	令和6年 7月 1回開催	令和6年 7月～12月 計4回開催
本条例骨子案 報告 パブリックコメント	令和6年 第三回定例会 令和6年 10月～11月	令和7年 第一回定例会 令和7年 3月
本条例制定議案 提出 本条例最終案 報告	令和7年 第一回定例会	令和7年 第二回定例会